

## <要支援認定を受けられている方>

- ※ 処遇改善手当 総合計×4.7%の1割を介護保険から引かれます。
- ※ 特定処遇改善手当 総合計×1.7%の1割を介護保険から引かれます。
- ※ 事業所評価加算 120円/月(1割負担の場合)

項目	サービス 利用料金	自己負担額 1割	自己負担額 2割
要支援1(月額)	20,530円	2,053円	4,106円
要支援2(月額)	39,990円	3,999円	7,998円
要支援1(月額) ※12ヵ月以降	20,330円	2,033円	4,066円
要支援2(月額) ※12ヶ月以降	39,590円	3,959円	7,918円
運動器機能向上(月に1回)	2,250円	225円	450円
生活行為向上リハビリテーション加算 ※6ヶ月以内 必要と判断した場合算定	5,620円	562円	1,124円

※各加算は負担割合に応じております。

## <要介護認定を受けられている方>

- ※ 処遇改善手当 総合計×4.7%の1割を介護保険から引かれます。
- ※ 特定処遇改善手当 総合計×1.7%の1割を介護保険から引かれます。
- ※ 自己送迎となる場合は片道につき-47円(1割の場合)となります。

項目	サービス 利用料金	自己負担額 1割	自己負担額 2割
要介護1	3,660円	366円	732円
要介護2	3,950円	395円	790円
要介護3	4,260円	426円	852円
要介護4	4,550円	455円	910円
要介護5	4,870円	487円	974円
理学療法士等体制強化加算 【1時間以上2時間未満】	300円	30円	60円
短期集中個別リハビリテーション実施加算 ※退院・退所日及び要介護認定日より3ヶ月以内	1,100円	110円	220円
リハビリテーションマネジメント加算A(イ) ※6ヶ月以内 必要と判断した場合算定	5,600円	560円	1,120円
リハビリテーションマネジメント加算A(イ) ※6ヶ月以降 必要と判断した場合算定	2,400円	240円	480円
生活行為向上リハビリテーション加算 ※6ヶ月以内 必要と判断した場合算定	12,500円	1,250円	2,500円

※各加算は負担割合に応じております。

※令和3年9月までの間、「感染症及び災害等により、臨時的に利用者が減少している場合」に限り、総合計×3%の1割を算定させていただきます。